

無料相談 ※相談はそれぞれ専門の方が対応します
※相談日が祝・休日の場合は、お休みです

相談名	内容		
	日時	場所	問合せ
人権・行政相談	人権相談・・・差別、嫌がらせなどの人権について 行政相談・・・国や行政などの仕事や手続きについて		
	5/7(火)、6/7(金) 13:00~16:00	役場第二庁舎 3階会議室	企画財政課 ☎991-1815 総務課 ☎991-1893
弁護士による 法律相談 (要予約)	法律に関する相談 予約受付5月7日(火)から		
	5/17(金)、27(月) いずれも13:20~15:50	ふれあいセンター 2階介護相談室	社会福祉協議会 ☎991-2701
心配ごと相談	生活に関する相談		
	5/27(月) 13:20~15:50	ふれあいセンター 2階介護相談室	社会福祉協議会 ☎991-2701
教育相談	子どもの悩みや問題に関する相談		
	月~金曜日 9:30~16:30	教育相談室 (ひだまり内) 役場第二庁舎 2階 教育総務課	ひだまり ☎992-2000 教育総務課 ☎991-1864
就学相談 (要予約)	令和7年度に入学するお子さんの発育や障がいなどに関する相談		
	月~金曜日 9:00~17:00	役場第二庁舎 2階 教育総務課	教育総務課 ☎991-1864
税理士による 税務相談	税金に関する相談		
	5/8(水) 13:00~16:00	役場第二庁舎 3階会議室	税務課 ☎991-1833
消費生活相談	買い物や商品の苦情、契約に関するトラブルなど消費生活に関する相談		
	月~木曜日 10:00~12:00、 13:00~16:00	役場本庁舎1 消費生活センター	消費生活センター ☎984-7208
女性相談 (要予約) ※お急ぎの場合、 相談日以外も 受付	男性からのDV、女性の生き方などでお悩みの方を対象とした相談		
	5/1(水)、8(水)、11(土)、 15(水)、20(月)、22(水)、 25(土)、29(水) いずれも13:00~16:00	役場内相談室 保育が必要な場合 は予約時にご相談 ください	企画財政課 ☎991-1815 ☎991-1825(相談日のみ)
人権相談	差別、いじめ、嫌がらせなど人権に関する問題の相談		
	当面の間、電話相談をご利用ください。 みんなの人権110番 ☎0570-003-110 平日8:30~17:15		さいたま地方法務局 越谷支局 ☎048-966-1321
不動産相談 (要予約)	弁護士と相談員による不動産に関する相談		
	5/20(月) 10:00~15:00	埼玉県宅建協会 越谷支部	埼玉県宅建協会 越谷支部 ☎048-964-7611
障がい者相談 支援センター 無料相談 (要予約)	障がいのある方、ご家族などが日常での困りごとなどの相談		
	水曜日 10:00~17:00	役場本庁舎1階 いきいき福祉課	いきいき福祉課 ☎991-1877 相談支援センター ☎993-4522

休日当番医

受付時間 9:00~12:00
電話でご確認の上、受診してください

日程	問合せ
5/3(金)	埼玉筑波病院 992-3151 【内・外】
4(土)	埼玉あすか松伏病院 992-0411 【内・外】
5(日)	埼玉筑波病院 992-3151 【内・外】
6(月)	埼玉あすか松伏病院 992-0411 【内・外】
12(日)	ねもとレディースクリニック 991-5216 【婦・産・内】
19(日)	ふれあい橋クリニック 991-1300 【脳外・内】
26(日)	宮里医院 991-2911 【内】

小児時間外診療 初期
救急

受付時間 19:00~21:30
当日の担当医療機関は、町ホームページで確認できます。
事前に電話で患者さんの状態を伝えてから受診してください。



みんなでごみ減量

家庭系可燃ごみの量
3月

1人あたり 476.75g/日
前年同月比 58.20g 減

▶動画
ごみの正しい出し方
~有害ごみ編~

ごみの分別にご協力をお願いします!

お葬式の悩みや不安はございませんか?
『事前相談』で悔いのないお葬式を。

さい しん しき てん
株式会社 彩心式典

お問い合わせは 24時間受付 ☎0120-79-7676

埼玉県越谷市大成町 2-101 <http://www.sougi-saishin.com>

広報まつぶし・松伏町ホームページ 広告募集!

広告を掲載していただける企業などを募集しています。

広報紙	ホームページ
規格 1号広告(縦45mm×横90mm) 2号広告(縦45mm×横180mm) 広告掲載料 1号広告 8,000円/月 2号広告 16,000円/月	規格 縦55ピクセル×横200ピクセル GIF、JPEG形式 広告掲載料 10,000円/月

松伏町役場 総務課総務秘書広報担当 ☎991-1898